

ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業の選定について

文部科学省において、申請のあった262大学における452件の教育内容や事業の継続・普及の構想等について、有識者の審査を踏まえ、特に優れた180大学の事業における257件を選定しました。

今回、選定された大学は各取組とも、導入予定の教育機器を活用した実践的な教育を実施するものとなっておりますが、特に下記の点は優れた取組として評価いたしました。

- ・ 設定する課題の解消策と成り得る実践的な教育を計画し、実施による学生への教育効果が明示的である取組。
- ・ 補助対象期間終了後においても、組織的な継続計画を立てるとともに、好事例を学外に対して積極的に情報発信を計画する取組。
- ・ 1日/1,000件以上で、複数の自治体に跨がる広範囲の地域を対象とした大規模な検査体制を新たに構築するとともに、教育の充実につなげる取組。

一方、公募通知「V. 補正予算案の支援対象となる大学」に該当するものの、

- ・ 実施する教育内容が抽象的であり、設定する課題との関連性や、学生の能力向上に繋がる計画だと読み取れない。
- ・ 不足する機器の充足のための計画に留まり、実習の高度化に資する計画となっていない。
- ・ 学内または狭い規模での感染対策の取組となっており、申請する他大学の計画と比較して大規模と判断できない計画である。

などの点が不十分な取組については、「V. 補正予算案の支援対象となる大学」に該当する大学の申請額が予算額を超えたため、公募通知「VI. 審査の観点」に基づき、不選定といたしました。

選定された大学におかれては、補助期間終了後も安定的に取組みを継続できるよう、工夫して取り組まれるとともに、残念ながら選定に至らなかった大学におかれましても、上記の優れた取組を参考に人材養成に取り組んでいただきますようお願いいたします。